

第3回町田市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事録

1 開催日時

2025年10月8日（水） 午前10時00分～11時40分

2 開催場所

町田市庁舎 4階 記者会見室

3 出席者

<委員>

◎ (株)日本経済研究所 総務本部長	神山 和美 氏
○ 一橋大学 大学院経済学研究科 国際・公共政策大学院 教授	佐藤 主光 氏
東洋大学 大学院 経済学研究科 教授	難波 悠 氏
東京都立大学 都市環境学部 助教	讚岐 亮 氏
町田市町内会・自治会連合会 会長	高橋 清人 氏
町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会 会長	新井 邦夫 氏
町田商工会議所 産業政策委員会 委員長	竹内 健 氏
町田市社会福祉協議会 常務理事	北澤 英明 氏
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部多摩エリア経営部 部長	入谷 規生 氏

※ ◎：委員長 ○：副委員長

<事務局>

政策経営部	部長	唐澤 祐一
企画政策課	課長	石井 敬子
	公共施設再編担当課長	平野 圭
	公共施設再編担当係長	犬塚 晴征
	再編プロジェクト推進担当係長	木村 千絵子
	—	高木 貴弘
	—	島村 卓爾
	—	鈴木 健夫
	—	桐山 夏奈
	—	小嶋 美香

4 傍聴者

なし

5 次第

- 1 市民ニーズの把握について
- 2 公共施設等の管理に関する「基本方針」（素案）について
- 3 公共施設及び都市インフラ施設の分類方法の見直しについて

6 議事要旨

議事1 市民ニーズの把握について

(事務局から資料1に沿って説明。)

○ 委員

次の議題に関連すると思うので聞きたい。町田市では子どもや若者に対して意見を聞いて、計画の策定過程に反映しているとのことだが、これまでの計画ではどう反映してきたのか、紹介いただきたい。

○ 事務局

子どもに対しては、今回、アンケート調査等で意見を聞いているが、今回の計画改定で初めて子どもの意見を聞いた。そのため、子どもの意見を反映するのはここからになる。

○ 委員

アンケート毎にも回答の傾向に違いがある。例えば市民アンケート調査では、地域の拠点に必要な機能・サービスとして「集会機能」は多くはないが、公共施設利用者アンケート調査では「集会機能」が一番多くなっている。また、ワークショップでは「居場所」の役割が特に必要だという意見が多い一方で、市民アンケート調査の重要なキーワードでは「居場所」は「災害に強い」などに比べるとかなり数が少ない。子どもが求めているのは、全世代的なみんなが使えるものではない。対象者により認識が違うことが分かる。公共施設の利用者は実際に利用をしているので、集いの機能が欲しいと思う一方で、一般市民に対象を広げると、普段公共施設を使っていない人もいるので、いざというときに使える場所を求める傾向になるのではないかと思う。そして、子どもはより身近なものを求める。「市民ニーズ」と一口に言っても、「市民」には色々な人がいるということである。人によって考え方やニーズが異なることをおさえておくこと、全体として市民のニーズはこうだと言い切らないことが重要で、セグメント・属性によりニーズを分けて考える必要があるのではないかと思う。

○ 事務局

ご指摘の通り、実際に公共施設を利用している人は集まる場所へのニーズが多い。一方、市民アンケート調査は対象者が無作為抽出ということもあり、公共施設を普段使っていない人もいるため、両者の回答の傾向に違いがでていると認識している。

○ 委員

市民アンケート調査は、対象者3,000人に対して963人しか回答がない。回答率が1/3くらいしかないが、もっと良い方法で広報ができないか。一度「広報まちだ」に公共施設の記事が出ていたと思うが、紙面の制約はあるにせよ大変大切なことなので、例えば、今後に向けて市民の皆さんのが感想や希望をメールや郵便でも良いので市に寄せていただくような取組を行ってはどうか。ワークショップについても、実施場所は5か所だが参加人数は少ないと感じる。参加者は公共施設に関心のある方々でももちろん貴重なご意見だと思うが、もっと多く市民が意見を寄せられる仕組みがあつたら良いと感じた。そして、市民アンケート調査もワークショップも、その結果には地域に関する大変大事なことが網羅されている。特に居場所、地域防災などは、今後も非常に大切なものであると思う。また、特に子どもたちが居場所を求めていると感じる。例えば、「子どもセンターまあち」は放課後に中高生が多く利用しているし、夏

休みには小学生も来る。こうした学校以外の地域の居場所を子どもたちは求めている。そのため、特に力を入れる必要があるのではないかと思う。地域の人々や子どもたちが集まれるところが必要であり、高齢者への対応も含め、ニーズが多く大変かと思うが、広く考えていただき計画に反映してほしい。

○ 事務局

ご意見を参考に、色々な方法で市民の意見を集めていきたい。なお、ワークショップについては、各会場 15 名ずつ、5 会場で計 75 名の参加者を募集したところ、53 名にご参加いただいた。本検討委員会の委員にも参加者としてご参加いただき、参加者の皆さんからは活発なご意見をいただいた。

○ 委員

市民アンケート調査やワークショップの結果を見ていて、「安全・安心」と「安心・安全」の表記ゆれがあるように思う。とある政治家の方に、「まず安全があって、はじめて安心がある。そのため政治や行政の世界では安全・安心の順番が基本となる。」というお話を伺ったことがある。これはその方のご意見かも知れないが、表記ゆれについては今後統一いただければと考える。

また、市民アンケート調査で「経営的視点」というキーワードが入っているが、少数意見ではあるものの、これは非常に重要な視点だと考える。最近、建物の保全関係などの入札案件で、案件ごとに利益の差が非常に大きく、入札不調も多いと聞く。今後、人件費等も上がっていき、公共施設などの修繕費用も膨らんでいくことが考えられる。このあたりにどう対応するかが非常に重要になってくると考える。また、委員のご指摘にもあったが、やはり世代ごとに考え方や要望は異なる。「経営的視点」という観点で言えば、発信するコンテンツや催しにより、公共施設に集まる人はほとんど決まってくるのではないかと思う。おしゃれな施設であれば若者は集まりやすいし、あるいは綺麗なカフェがある・なしで若者の集まり方は違ってくるのではないかと思う。町田市の公共施設を見ると、福祉の観点でやっている面もあるとは思うが、喫茶店や軽食店の雰囲気は最近の若者が集まってるものでもないと感じるし、大人からみてもあまり魅力的には映らないように思う。このあたりは非常に難しいと思うが、こうした公共施設の中の施設等の充実も重要だと考える。

最後に、子どもたちから「駅に広場や公園があると良い。友達と話せるようなベンチなどがあれば良い。」という意見があった。原町田大通りの歩道拡幅にあわせてベンチを設置し始めていると聞いていて、一時期、若者のたまり場になるなど悪影響があるという理由で、そういういた憩いの場を排除してきた経緯もあった。ここにきて、各都市でウォーカブルな街並み、人が集まる街並みをつくるために、憩いの場を増やす取組が進められている。こうした点についても、若者のニーズをとらえて、多世代が集まれる場所をつくる観点から、公共施設だけに目を向けるのではなく、経営的な多視点でみながら進めてほしいと考える。

○ 事務局

「安心・安全」と書かれている部分については、統一して表記していきたい。また、市としても経営的視点を持って進めていく必要性は認識している。市民アンケート調査はキーワードについてはいくつ選んでも良いという形式ではあったが、少なからず、「経営的視点」の必要性についてもご意見をいただいているものと感じている。

○ 委員

色々な意見を汲めば汲むほど漫然と、平べったくなるのは当然である。まとめていただいている資料はよくできっていて、公共的な行政の立場からはこうならざるを得ないとは理解する。ただ、最終的に刺激やスパイスとして、先ほど申し上げたようなところを考慮するかどうかで、せつかくつくった施設が活きるか、従来通りのもので終わってしまうかが変わるのでないかと考える。

議事2 公共施設等の管理に関する「基本方針」(素案)について

(事務局から資料2に沿って説明。)

○ 委員

「基本方針(素案)」の「2 規模・配置の適正化」について、表の左側の「対応する課題」のうち、Fの「新たな価値を創出」や、Hの「人と人のつながりを生む拠点」といった要素が含まれていないようだ。できるだけ前向きな表現として、こうした要素も組み込んだ方がいいと感じた。また、「4 維持管理・運営の最適化」について、「対応する課題」のNの「柔軟で付加価値の高いサービス」という要素も加えた方がいいと考える。

○ 事務局

ご意見を踏まえ、これから素案の内容の更新を進める中で、検討したい。

○ 委員

資料2の1ページ目、すっきりしていて、分かりやすいと感じる。また、5ページ目の「基本方針(素案)」について、7つの箱があるが、基本的には網羅的にやらざるをえない部分があると思うので、こういう形になるのかなと思う。先ほども指摘があったが、「経営的視点」、つまり収支を見て回収できるかを検討する視点は、今後地方公共団体でも絶対に必要になってくるのではないかと思う。特に、いわゆる維持管理、運営の最適化が今後の議論になると思う。ここをしっかりとやっていかないと、いい施設をつくっても利用されなくなってしまうと思う。ハード面の保全や建て替え、規模配置の適正化はそこそこできそうだという印象だが、運営の部分にも意識をして、今後の取組を進めていただければと考える。

○ 事務局

1ページ目の構成については、様々な検討の結果このような形に整理させていただいた。

また、維持管理・運営の最適化の重要性は、ご指摘のとおりだと受け止めている。適切に維持管理をしていかないと、施設を長く使うこともできない。適切な時期に適切な修繕を行うことが重要であり、運営の最適化についても、人員確保も含めて難しくなる部分もあるため、今後より重要となるものだと考えている。

○ 委員

公共施設については、国や都にお金を出してもらうケースが多いと思う。インフラが市の財政だけでは維持しきれないということに対して、国や都として、対処するための方針や施策はあるのか。

○ 事務局

市としても、財源確保は大変重要な課題と認識している。今回、「基本方針（素案）」においても、「5既存資源の有効活用と財源確保」という現行計画には含まれていなかった項目を新たに追加している。公共工事の費用が高騰しているといった社会・経済情勢の変化も踏まえ、戦略的にあらゆる手法で財源確保を推進する必要があると考えている。国や都の施策としては、公共施設の整備や、それに伴う廃止に係る費用などに対しての補助等がある。一方で、市としては維持管理費用、ランニングコストの負担も重い。そのため、必要に応じて、都との調整を図りながら、財源確保を図っていきたいと考える。

○ 委員

これだけインフラも肥大化して、財政も持たなくなっている。こうした問題に対して、国や都が対処する方針を決めていないのか。

○ 事務局

国については、「インフラ長寿命化基本計画」で大きな方向性が示されている。それに基づき、東京都でも現在ご議論いただいているような「公共施設等総合管理計画」に当たる方針を定め、施策の方向性が示されているところである。

○ 委員

これまで、国や都の資金の導入により実現したインフラ施設は結構あると思う。そのため、既に国や都からそのような方針が出ているなら、それらを踏まえながら色々な計画を作る必要があるのではないか。どこかで、それをまとめた形で出していただければ、委員会としても非常に参考になるのではないかと考える。

○ 事務局

各市区町村が策定する「公共施設等総合管理計画」の定めるべき項目の指針等は国で定めている。そのため、策定にあたっては国や都の動きも考慮しながら検討しているところ。そういう情報を探討委員会の場でも共有させていただければと考える。

○ 委員

現状分析から課題を抽出して、計画に反映するまでがよくまとまっていると思う。個人的には課題のうちJの「公共施設等の保全を適切に実施」が重要だと考えている。社会・経済情勢が大きく変わろうとしている中で、どれだけ選択肢を残すかということが重要になってくる。課題のJの「公共施設等の保全を適切に実施」に関連する現状分析としては、⑦の物価高騰に関する分析と、⑧の人手不足に関する分析が示されているが、このほかにも、③の人口減少に関する分析であるとか、⑬のテクノロジーの進歩に関する分析も関わってくると考える。今後、学校をどうするのかという問題が顕在化していく。つくったはいいが、空き教室が増えてくるかもしれないという状況で、新たな利用を考えないといけない。また、テクノロジーの進歩で、集いのあり方も変わってくると思う。あるいは、オンライン診療やテレワークなど、これまでと違うニーズが公共施設に生まれてくるかも知れない。このあたりも織り込めると良いと考える。

○ 事務局

テクノロジーの進化に伴い、例えば窓口スペースの縮小などは考えられる。利用者が施設まで行かなくてオンライン申請といった手段もある。

○ 委員

「基本方針（素案）」に優先順位はあるのか。

○ 事務局

優先順位はない。

○ 委員

ぜひ優先順位をつけるべきだと考える。先ほどもあった経営的視点に立つと、どこに優先順位をつけて重要項目にするかが非常に重要だと思う。この「基本方針（素案）」を沿って行くと、個人的には、「2 規模・配置の適正化」の「公共施設で提供すべきサービスやその量、配置の見直し」、「まちづくりと連動した施設再編の推進」、「4 維持管理・運営の最適化」の「民間活力の効果的な導入」、「5 既存資源の有効活用と財源確保」のネーミングライツなど稼ぐ意識を通じた「積極的な財源確保」が特に重要なとと思っている。その他のところは、既に市が一般的にできていることではないか。例えば安全・安心の確保は当然、民間の会社でも取り組んでいること。新しいことに取り組んで、稼ぐことを考えるべきと思う。例えば、体育館の名前もどこかに貸すことを考えるなど、稼ぐ力が大事であるし、民間の力をもっと活用しないと、思い切ったことはできないと思う。民間の活力を最大限に導入していくという形で、優先順位をつけて取り組まないと、全部が全部できるのなら良いが、やはり市民の側も変わった実感が得られないのではないかと思う。方針を広く打ち出すうえでは、なかなか優先順位を付けづらい面もあるとは思うが、内々にはやるべきだと考える。

○ 事務局

「基本方針（素案）」としては、すべて大事なことだと掲げているが、時代の変化を捉えながら取組を打ち出していく意味では、重点的な部分をピックアップするのも大事なことだと認識している。一方で、今出来ているベースとなっている安全・安心の部分などについて、今後の社会情勢の変化の中では、運営にかかるコストの部分で難しくなる可能性もある。こうしたベースを脅かす要因へのフォローをしっかりと行いながら、プラスアルファの部分もどのように打ち出していくのかが課題だと考えている。

○ 委員

委員の指摘した「稼ぐ」という感覚については同意見である。今の「基本方針（素案）」の書きぶりだと、メニューはいくつか書いてあるが、弱い、見えづらいという印象は受ける。積極的な財源確保をもっと具体的に記載したほうが良いと考える。

議題1で取り上げさせていただいた市民意見、特に若者の意見をどう聞いていくのかということについて、抽出された課題だとMの「再編を着実に推進」に記載がある。これに対して、「基本方針（素案）」の中で、例えば市民と一緒に考えていくとか、若者の意見をどう取り入れていくということに関する記載があまりない。きちんと明記をすることが、ワークショップやアンケートで丁寧に意見を聞きながら、公共施設のあり方を考えていく町田市にとって重要なポイントだと考える。

また、ビジョンに対して「基本方針」があり、そこから「機能別の方針性」があるという建付けだが、わくわくするような記載が少ないと感じる。どちらかといえば管理者目線になっており、経営者目線という意味では良いかも知れないが、公共施設のあり方として今あるものを維持する点が強調されているように感じる。3ページ目の「(5) アンケート調査・ワークショップ等の実施結果」に「“みらい”の地域の拠点イメージ」という記載があるものの、その未来がわくわくしたものという記載が少ないと感じるので、「基本方針」の中に記載があつてもいいのではないかと考える。

「原則として廃止を伴わない新設を実施せず」という記載は強力だと思う。この記載に関して、町田市のスタンスをもう少しご説明いただいたほうが議論になるのではないか。経緯を説明していただきたい。

○ 事務局

「稼ぐ」という点に関しては、例示的にネーミングライツや有料広告という記載をしているところだが、ご意見を踏まえ、今後、案を作成する中ではもう少し厚く記載できるよう検討したい。

子どもの意見の反映という点に関しては、資料3ページ目、「(5) アンケート調査・ワークショップ等の実施結果」の②にあるように、特に身近な居場所となるような公共施設なら行きたいという意見が多いため、抽出した課題のH「人と人のつながりを生む拠点」と紐づけし、小・中学校等の身近な公共施設に、居場所を含めた多機能化・複合化の必要性があると記載しているところである。この課題に対して、「基本方針(素案)」の「2 規模・配置の適正化」の「まちづくりと連動した適正配置」や「集約化や複合化・多機能化」といった方針に結び付けていきたいと考えている。抽出している課題や現状分析を、しっかりと「基本方針」の案に盛り込めるよう議論をして検討を進めていきたい。

わくわくするような要素については、「新たな価値を生み出す“場”」を「目指す姿」の1つに掲げているが、それとの対応でいうと、「2 規模・配置の適正化」の「まちづくりと連動した施設再編の推進」や、「公共施設で提供すべきサービスやその量、配置の見直し」、「4 維持管理・運営の最適化」の「民間活力の効果的な導入」といった項目に反映がでければと考える。もう少し「新たな価値の創出」を表現できるよう検討していきたい。

「原則として廃止を伴わない新設を実施せず」という記載については、現行の「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」の23ページ目、「(2) 基本方針」の「①施設総量の圧縮」の説明文で、同様の記載を既にしている。この考え方を次期計画でも維持しつつ、実行していきたいと考えている。

○ 委員

「2 規模・配置の適正化」と「4 維持管理・運営の最適化」のいずれに関連するか分からぬが、多様な主体や、国や都、他自治体との連携という話が出ている。例えば、民間施設や、都の施設、国の施設などとの共用や、相互利用という手法も、規模・配置の適正化という観点で触れられると良いのではないか。

また、先ほどの指摘にもあった管理者目線が強すぎるのではないかという点に関連して、もう少し、公共施設の使われ方に着目した視点が必要ではないかと感じる。例えば、利用者の利用の形に合わせて施設内の機能を変えていくなどの取組が、「2 規模・配置の適正化」と「4 維持管理・運営の最適化」のいずれに関わるかは分からぬが必要であると思う。

都市インフラ施設に関しても、例えば最近、都が「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を見直しているが、その中で、道路空間のリメイクという話も出てきている。町田市におい

ても、町田駅周辺がこれから再開発等で大きくまちづくりの動くタイミングで、場合によっては道路を車が通る空間ではなく歩行者のにぎわい空間として使っていくという考え方もあるのではないかと思う。このように、単に維持管理コストを下げるという話だけでなく、空間の活用や、公共施設・都市インフラ施設ともに、その使われ方に関する言及があっても良いのではないかと考える。

○ 事務局

国や都の施設との連携に関して、「4 維持管理・運営の最適化」の観点で「事業者や国・都・周辺自治体等との連携を推進」を記載している。こうした取組を通じて、規模・配置の適正化も進んでいくのではないかと考える。前提として、市内にある国や都の公共施設の現状把握は必要になる。また、相模原市などの近隣自治体との間では、既に公共施設の相互利用の取組を進めている。こうした取組を今後も考えていきたい。

利用者目線に関するご指摘については、現在の「基本方針」(素案)では、施策の方向性として市側の視点で記載している面もある。これから市民意見募集も行っていくので、利用者目線も考えて案に反映をしていきたいと考える。

議事3 公共施設及び都市インフラ施設の分類方法の見直しについて

(事務局から資料3に沿って説明。)

○ 委員

公共施設及び都市インフラ施設の分類について、分かりやすくまとまっていると感じた。これで良いと思うが、現状として、市民の利用実態が把握しにくいという記載があるが、RESAS（地域経済分析システム）やビックデータの活用など、行政であれば可能だと思う。スマートフォン等の端末から年齢層など属性の情報を取り、施設がどれくらい利用されているとか、どんな時間に人が集まっているとか、情報は取れないものなのかな。そういう情報を利用していないのか、どういった面で把握しにくいのか。

○ 事務局

実際のサービス量や、サービス配置の検討の見直しにあたっては、今ご紹介いただいたような、いわゆる IoT を活用した様々な情報分析は行っている。それを行行政目的別の機能分類別に方向性をお示しすると、捉えにくくなってしまう面があった。今後、公共施設で提供すべきサービスの量や配置の見直しにあたっては、様々なデータを活用し分析しつつ、利用の実態と機能の関係性を市民にしっかりとお示しながら、共により良いかたちを考えていきたい。

○ 委員

データで利用実態を把握しているという点については理解した。

○ 委員

用途について、「健康を保つ」と「医療を受ける」が一緒になっているからかもしれないが、この用途に対応する機能が「保健・医療」のみとなっている。しかし、「健康を保つ」という用途に対応するものとしては、例えば「スポーツ」や「公園」などの機能も該当するのではないかと思う。「健康を保つ」が

狭く解釈されすぎているように感じる。特にこれから高齢化社会において、健康を保つことの重要性は高まると思うので、見直しをご検討いただきたい。

○ 事務局

ご意見を踏まえ、用途の相関について精査したい。

○ 委員

用途の分類に関連して、例えば町内会・自治会が行っているような社会貢献活動は、単に「集まる」でもないし「楽しむ」ということでもない。色々な活動を自主的にやっている人は多いので、こうした活動を用途で表現できたら良いように思う。

○ 事務局

地域活動、ボランティア活動などが用途分類から読みとりにくいというご指摘だと受け止めている。ご意見を踏まえ精査したい。

○ 委員

用途は、細分化すればするほど伝えやすくなる一方で、情報量が多くなり資料として分かりにくくなるというジレンマがあるように思う。とはいえ、委員の指摘は、公共サービス・公共空間を考えるうえで重要だと感じるので、検討いただきたい。

用途の中で「育つ」と「子育てる」が横に並んでいるが、これは誰の目線で見るかの違いでしかないように思う。例えば、保育園までは保護者の視点から「子育てる」で、小学校に入学したら児童の視点で「育つ」になる。主体が誰かによって、用途を分けすぎているような気もする。これが行政の論理だからとか、社会的にこれが分かりやすいからということかもしれないが、「育つ」と「子育てる」は用途として一緒にすることも考えられるのではないかと思う。

○ 事務局

市側でも、用途の分類については府内で様々な議論があり、まとめていくことに難しさを感じながら、お示しの案を整理した。どこまで細分化するのか、あるいはまとめるのかについて、より細分化できる余地があるところ、一方で、まとめることができるかもしれないところについて、それぞれ具体例をご説明いただきながら、ご意見いただいたと受け止めている。ご意見を踏まえて、改めて精査したい。

○ 委員

用途の分類は面白いと思いながら見ていた。地域住民の主体的な活動を支えるとか、主体性を育むという部分では、例えば産業系施設の町田新産業創造センターも、現状では「働く／稼ぐ」の分類に紐づいているが、地域活動にも紐づけることができるかも知れない。

ここでは用途で分類を分けているが、実際には部屋としては一緒になっているものもある。用途の分類としてまとめるべきかどうかの判断基準として、個別の施設や部屋が必要かどうかという観点もあるのではないかと思う。また、アンケート調査のキーワードにあった「つながる」や、ワークショップの中で必要な役割として挙げられていた「居場所」といったものは、必ずしもハコモノとしての部屋がなければいけないわけではなく、むしろ施設の余白的なものを必要としているとも考えられるのではないか

か。これは「過ごす／憩う」にもつながる話で、そのための場所として必ずしも集会室や講義室といった部屋がないといけないものではないのではないかと思う。このように、施設として部屋がないといけないものかどうかと、用途を合わせてもう一步踏み込んで考えていただけると、より深まるのではないかと考える。公共施設の機能の中で、部屋までは必要ないがその機能を持たせられる空間が必要であるとか、あるいはこの部屋で賄えるのでその空間はこの施設では不要であるとか、こうした議論ができると良いのではないかと感じている。

○ 事務局

用途と機能に加えて、想定されるハコモノや諸室を結び付けて整理することで、用途がより洗練される部分あると受け止めている。いただいたご意見を踏まえ、用途の分類方法について精査したい。

○ 委員

公共施設の使われ方の把握に関して、最近は施設予約システムがあるし、ホール等だと施設内での人の集まり方をAI等で分析し、こういう時間帯はこういう場所に人が集まるとか、こういう用途で人が使っているといった情報を、より高度に分析できるようになってきている。施設によっては、使われ方に関する利用実態が、今後ますます見えるようになるのではないかと思う。

○ 事務局

ご意見を踏まえ、AIや様々なテクノロジーを活用し、利用実態をより詳細に把握することも今後検討し、必要に応じて基本方針に反映するなどしていきたい。

○ 委員

機能分類と用途の関連性について、例えば「子ども・子育て」の機能でいえば、学童保育クラブや子どもセンターといった施設が分類されているが、これらの施設の用途としては、「子育てする」のほか、「守る」というような視点も考えられる。用途の分類の仕方はとても難しいと感じる。用途を考える際に、見守る側とお世話になる側という立場の違いも網羅するとなると、非常に複雑になっていく。そこをどう整理するのかは大変難しいと思うが、その中でも、やはり関連するものは分類の中に入れるようにしてほしい。

○ 事務局

対象の捉え方によっての違いだと理解している。支援をする側と支援を受ける側の違いなど、様々な用途において、どこを当事者として捉えるかで見え方が違う。公共施設の利用者をどう捉えるかということでもあると思う。ご意見を踏まえて精査したい。

○ 委員

やはり市の計画なので、管理者的な側面から見て、どういうまちにしていきたいかの視点が重要だと考える。管理者目線として、まち全体を考えて、将来向かっていきたい方向をどこかで打ち出す必要があると考える。

○ 事務局

委員のご指摘に関して、行政全体の方向性の中で、公共施設をどう位置付けるかが重要だと考える。また、先ほども「施設の余白」という重要なキーワードをいただき、また、利用実態の把握についてのご指摘があった。「施設の余白」がどう使われているか。例えば、総合体育館では、スポーツなどの施設利用をする人もいるが、夕方には小・中学生が集まってゲームやおしゃべりをしている実態もある。このような「施設の余白」の使われ方を、市としてどう理解すればいいのか。子どものアンケートでも、気軽にみんなで集まりたいというような意見がある。公共施設というこれまでの市の概念から、こうした利用のあり方をどう捉えるべきかを考えるうえで、「施設の余白」をどう活用するかが重要になると感じている。

こういったところも含めて、市としてどういうまちにしていきたいか、どういう人の交流を生んでいきたいかという点について、さらに掘り下げて議論していきたい。

全体を通した意見

(なし)

事務連絡

○ 事務局

会議の最後に事務連絡をお伝えする。次回の第4回町田市公共施設等総合管理計画検討委員会は、2026年3月3日（火）、10時から12時までを予定している。

以上